

予定建築物等以外の建築物の建築等又は特定工作物の新設許可

(都市計画法第42条第1項)

法第29条開発許可を受けた土地における建築行為をする場合

			照会	42条
必ず必要となる書類	案内図	白図(1/2500)を原則とし、申請地を赤枠で明示		
	公図	法務局発行のもの。申請地を赤枠で明示。転記した場合は閲覧日、転記した者及び転記場所を明記する	写	
	土地登記簿謄本	法務局発行のもの	写	
	開発登録簿謄本		写	写
	配置図	接する道路と幅員、敷地面積を明示。照会申請時はプラン可		
	建築物の平面図、立面図	照会申請時はプラン可		
	理由書	予定建築物以外の建築物を建築する理由		
	住民票又は法人登記簿謄本	申請者が個人の場合は住民票(マイナンバーの記載がないもの)、法人の場合は法人登記簿を添付	写	
委任状	代理人に手続きを依頼した場合			
該当する場合 必要となる書類	土地の権利関係を証する書類	必要に応じて土地売買契約書、賃貸借契約書、使用承諾書	写	写
	その他市長が必要と判断した書類			
	法34条に関する書類			